

介護保険法(平成9年法律123号)第70条の2及び同法第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業所の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770300873	訪問介護	訪問介護事業所 幹	762-0053	香川県坂出市西大浜北2丁目4番56号	0877-35-9150	0877-35-9151	2022/12/1	指定	株式会社 訪問介護事業所 幹	香川県坂出市西大浜北2丁目4番56号	2028/11/30	田中 栄子	代表取締役
3770300865	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	介護老人保健施設 松寿荘訪問リハビリテーションセンター	762-0015	香川県坂出市大屋富町3100番地26	0877-47-4611	0877-47-4616	2022/12/1	指定	社会福祉法人 松寿会	香川県坂出市大屋富町3100番地13	2028/11/30	松浦 裕子	理事長